



# 日本ラテンアメリカ学会

## 会 報



AJEL

1996年7月31日

AJEL

No.58

## 1. 第17回定期大会を開催

○記念講演

○シンポジウム

## 2. 定期大会総会議事

○新理事長就任に当たって

## 3. 理事会報告

## 4. 定期大会・研究発表

## 5. 事務局から

○『年報』第17号論文等の募集

## 1. 第17回定期大会開かれる

第17回定期大会が6月8、9両日、国立民族学博物館で開かれた。民博での大会開催は82年に続いて2度目であるが、地域研究企画交流センターが設立され、新たな態勢下での開催となった。大会1日目の総会では、1995年度事業報告・決算報告、1996年度事業計画案・予算案（右表参照）が承認された後、新選挙制度の下での初めての理事選挙が実施された。選挙結果は総会議事に示されているとおり、より広い代表性を実現するという所期の目的に十分適うものとなった。

今大会では地域統合が焦点となった。記念講演では、Dr. Omar Martinez Legorreta（El Colegio de México）が、ラテンアメリカ諸国にとってのAPECの重要性と両地域の調整という日本の役割を指摘し、シンポジウムでも「ラテンアメリカの地域統合」が経済、政治、社会に及ぼす影響が議論された。また分科会の一つでも地域統合・国際化とラテンアメリカ諸国の企業の変化が論じられた。6つの分科会では多岐にわたるテーマについて22人の研究発表が行なわれたが、いつものように時間が足りず、十分には議論ができなかつたようである。

## 【95年度決算】

## 収入の部

1. 前年度繰越金	2,121,033円
2. 会費収入	2,349,000
3. 年報売上	24,800
4. LASA会計から	40,000
5. 第16回大会残金	70,735
6. 利子収入	11,083
合計	4,616,651

## 支出の部

1. 印刷費	1,095,810円
2. 郵送・通信費	366,549
3. 交通費	136,280
4. 消耗品費	73,352
5. 人件費	499,054
6. 研究部会助成金	10,349
7. 第17回大会準備費	400,000
8. 年報編集費	29,930
9. 次年度繰越金	2,005,327
合計	4,616,651

## 【96年度予算案】

## 収入の部

1. 前年度繰越金	2,005,327円
2. 会費収入	2,900,000
3. 年報売上	24,800
4. 利子収入	3,344
5. LASA会計残金	1,262
合計	4,934,733

## 支出の部

1. 印刷費	1,350,000円
2. 郵送・通信費	450,000
3. 交通費	150,000
4. 消耗品費	100,000
5. 人件費	500,000
6. 研究部会助成金	100,000
7. 第18回大会準備費	500,000
8. 年報編集費	30,000
9. 会員名簿印刷費	200,000
10. 次年度繰越金	1,554,733
合計	4,934,733

○記念講演

**Conferencia del Prof.  
Omar Martínez Legorreta,  
El Colegio de México.**

8 de junio de 1996

G. Andrade (Universidad Sofía)

El Profesor Martínez disertó en la reunión anual de AJEL sobre el tema "APEC y América Latina" por espacio de una hora. Comenzó por explicar su participación en las reuniones preliminares de APEC como académico mexicano. Luego ha asistido a las reuniones de APEC en calidad de observador. Como es sabido hoy día pertenecen oficialmente México y Chile. Aspiran a ser admitidos próximamente Colombia y Perú.

La tesis principal del Prof. Martínez es que Japón dentro de APEC está ejerciendo una función coordinadora económica entre los diversos países miembros. Por otro lado Japón en América Latina va ocupando una posición más destacada en el mundo económico de esta región, como consecuencia del debilitamiento de la economía norteamericana. A medida que en América Latina el movimiento de la integración económica toma fuerza con el MERCOSUR y NAFTA la función coordinadora del Japón se puede extender también a América Latina. Los países de esta región que en este momento tiene mayor comercio e inversiones japonesas o son ya miembros de APEC y al mismo tiempo pertenecen a alguno de los grupos de integración económica latinoamericana. En el futuro si se llegase a realizar la propuesta del gobierno de Clinton de un mercado común para todo el hemisferio, Japón jugaría un papel muy importante, dadas las relaciones económicas con Estados Unidos.

Después de la presentación del Prof. Martínez, hubo un animado intercambio de opiniones sobre el tema.

○シンポジウム

『ラテンアメリカの地域統合』

司 会

西島 章次（神戸大学）

パネラー（報告順）

松下 洋（神戸大学）「MERCOSURと民主主義」

岸川 肇（上智大学）「NAFTA以後のメキシコ政治」

加賀美充洋（アジア経済研究所）「グローバリズムとリージョナリズム」

武部 昇（鈴鹿国際大学）「中米地域統合への視点」

)

本年度のシンポジウムは、1990年代においてネオリベラリズムの台頭とともにラテンアメリカ地域で進展する地域主義に焦点を当たた。NAFTAを始めとし、既存の地域統合の活性化と共に、様々な地域統合の枠組みが試みられており、ラテンアメリカ研究における最重要な課題となっている。

シンポジウムに先立ち、まず司会の西島から問題提起がなされた。地域統合は多様な問題を含み、政治、経済、社会など様々な視点からのアプローチが必要であり、とりわけ重要な問題として、以下が提起された。

- (1) 地域統合は民主主義の確立のプロセスに対してどのように関わるのか？
- (2) 地域統合はラテンアメリカの国際政治にいかなる役割を果たすのか？
- (3) 地域統合は参加国の社会にどのような影響をもたらすのか？
- (4) ラテンアメリカの地域主義はグローバリズムと対立するのか、協調するのか？
- (5) 地域統合はネオリベラリズムにおいていかに位置付けられるのか？
- (6) サブリージョナルな地域統合は互いにどのような関係にあり、それはラテンアメリカ全体の地域統合へと収斂していくのか？

以上はいずれも極めて困難な問題であるが、4人のパネラーはそれぞれの立場から、興味ある報告を行った。

第1報告の松下氏は、基本的には地域統合

と民主主義の関係はいまだ明確な形では議論できないという認識にあるものの、MERCOSURと域内諸国の民主主義の問題を取り上げ、まずMERCOSURの推進には民主主義制度が重要であることが示唆された。次いで、実質的な側面の問題として「基本的権利憲章案」が依然として承認されていないなどの問題が議論された。

岸川氏の第2報告では、NAFTAとメキシコの政治問題について選挙制度、国内政治過程、国民意識の3つの問題との関連で議論がなされた。前者2つについては様々な側面での関係が認められることが報告されたが、NAFTAについて国内であまり議論がなされなかっことと、NAFTAへの期待が低下しているという報告は印象的であった。

第3報告の加賀美氏は、ラテンアメリカの地域統合を、グローバリズムを実現する一つの手段であるという観点から詳細な議論を行ない、地域統合の深化と拡大に関して、相互主義と片務主義の対立についての報告がなされた。

第4報告は武部氏の報告で、中米の地域統合について焦点が当てられたが、統合利益の公平配分、メキシコとの競合関係などの中米の地域統合が抱える課題に加え、米国のヘゲモニーのもとで米国に依存しない形で中米独自の発展戦略を持つ必要性など、様々な重要な問題が報告された。

総括すれば、限られた時間内でのシンポジウムであったため、十分に議論が尽くせたとはいえないが、ラテンアメリカの地域統合に関する今後の研究にとって有益な議論が提供されたといえる。個人的には、地域統合の問題はかなり大きなテーマであるので、よりつここんだ議論とするためには、経済と政治的問題それぞれにシンポジウムを開催すべきであったと思っている。

(西島章次)

## 2. 第17回定期大会総会議事

日 時：1996年6月8日（土）

場 所：国立民族学博物館

定期総会には84名が出席（他委任状129）、藤井龍彦会員を議長に選出したのち審議に入

った。

### 1. 事業報告

今大会をもって4年の任期を全うした山田理事長が、1995年度の事業報告のみならず、任期期間中の活動の総括、自己評価を行なった。この中で同氏は、1994年の総会で成立した理事選挙規則と関連会則の改正や、中部ブロックを加えた3研究部会制の確立、LASAへの団体加盟、CEISAL等ヨーロッパのラテンアメリカ研究機関との提携確立等、具体的な成果をあげたのち、今後の問題点として、会員によるLASAなど国際研究集会へのより積極的な参加、年報における外国語論文の充実等を指摘した。また95年度の新入会員が43名あり合計会員数が500名近くなことも報告された。

### 2. 95年度決算・監査報告

田中会計担当理事による決算報告、木村監事による監査報告があり、共に承認された。

### 3. 96年度事業計画案・予算案

山田理事長により、研究水準向上、国際交流強化、会員数増加、各研究部会の活発化、年報の着実な刊行、大会発表の内容充実等、提案があった。また同氏により96年度予算案が提出され、承認を得た。

### 4. 理事選挙

今回の理事選挙は、選挙規則改正後初の実施ということもあり、理事の数を12名としたことや、各地区ブロックごとに一人ずつ計3人、残り9人を全国区で選出するという新方式について、選挙管理委員長から改めて入念な説明が行なわれたのち、投票に移った。

出席者84、委任状129、合計213（定足数充足）

選挙管理委員：中牧弘允（選挙管理委員長）

村上勇介、西島章次、小池康弘、志柿光浩

投票総数83：内、無効票3、有効票80

ブロック別のみの投票結果：

細野 昭雄（東日本） 10票

逕野井茂雄（中部日本） 27票

松下 洋（西日本） 20票

全国区投票結果（ただし全国区とブロック別の得票の合計）

西島 章次 17票

小林 致広 16票

## ○新理事長就任に当たって

松 下 洋

この度はからずも理事長に選任され、責任の重さをひしひしと感じております。今までの理事長は、いずれも4年間理事長を務められて来られましたが、小生は理事2期目にこの大役を仰せつかった関係で、2年間で終わることになります。そこで、2年間に何をなしうるのか、今いろいろと頭を巡らせているところですが、さし当たっては次の諸点を課題にしていきたいと思っております。

第一に、今まで培われてきた国際交流の様々な実績を踏まえ、学会の国際的活動を一層活発化させたいと思っております。前理事会でLASAへの団体加入が実現したことは画期的なことでしたが、さらにLASAとの間に設置されているタスク・フォースを実質的に活動させるなどして、交流をより実りあるものにできればと念じております。

また、LASA以外にもFIEALC (Federación Internacional de Estudios sobre América Latina y el Caribe) やヨーロッパ、その他の地域のラ米研究学会との交流も深めてゆきたいと思います。

第二に、第一点と関連することですが、会員の皆様の外国語による発表に学会が手助けすることを目指したいと思います。

『ラテンアメリカ研究年報』のなかで外国語による論文を増やすこともひとつ的方法かも知れませんが、外国でも広く読まれている海外の雑誌に寄稿することも重要なことだと思いますので、学会員の方々で海外

雑誌に關係しておられる方がおられましたら是非その情報を寄せ下さい。

第三に、地域研究のあり方をめぐって、他の地域研究の学会との対話を活発化させながら、日本におけるその位置付けについて議論を深めてゆきたいと思っています。ラ米研究の先端を走っていた米国では、近年のglobalizationをある程度反映して、ラ米研究ではarea-orientedからdiscipline-orientedへと向かっているように見受けられます。日本ではそうした動きが強まるか否かはまだわかりませんが、globalizationによるarea-less化が進むなかでarea研究の意義を学会としても積極的に問うていきたいと思っています。

第四は、学会の選挙制度にかかることです。今回の総会で初めて地域ブロックによる選挙が実施され、理事が一部の地域に集中するのを避けるという目的は達成されたのですが、地域間の被選挙権の格差が大きすぎること（とくに東日本と中部の間）や理事が地方に分散した結果理事会の開催が大変高くつくといった問題が表面化しています。こうした問題をはじめとして新制度を多角的に検討することも、今回の理事会の責務と思っております。

上記以外にも、課題が次々と浮上することになるかと思いますが、どの問題にせよ、会員の皆様の御協力無くしては、解決はおぼつかないことは明白です。微力ながら、全力投球で臨む覚悟ですので、皆様方のご教示、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

中川 文雄	16票
田中 高	16票
幡谷 則子	13票
畠 恵子	12票
国本 伊代	11票
中牧 弘允	11票
辻 豊治	10票
加賀美充洋	9票（補充理事）
狐崎 知己	9票（"）
染田 秀藤	9票（"）

### 5. 監事選出

山田理事長が、藤井龍彦会員と志祐光浩会員の2名を推薦、承認を得た。

### 6. 国際交流事業に関する報告

アンドラーデ国際交流担当理事から、LASAへの加盟、入金方法の変更等についての報告があった。また同氏は来たるLASAグアダラハラ大会等、国際研究集会への積極的参加を会員に促した。

### 3. 理事会報告

#### ○第76回理事会

日 時：1996年6月8日（土）

場 所：国立民族学博物館

出席者：山田理事長、松下、細野、アンドラーデ、石井、三田、二村、田中、畠、堀坂（書記）

1. 前回議事録を確認した。
2. 第17回大会総会の運営方針を審議し決定した。
3. 理事・監事の改選にともなう選挙方法を再確認し、開票・集計手続きに関する以下の諸点を確認し「役員選出に関する申し合わせ事項」を作成した。
  - 1) 会則第14条の規定は監事も対象とする。
  - 2) 前々年度までに連続2期理事・監事を経験したものは被選挙権を有しない。
  - 3) 所属する地域ブロックは選挙日の勤務地によるものとする。
  - 4) 開票作業上のルール
    - ①白票（一部白票を含む）は有効票とする。
    - ②同一名を2回以上記載した票は無効票とする。
    - ③ブロック区分を間違って記載した票も有効として扱う。但しそのブロックに属さない会員が最大得票を得た場合には無効とする。
  - ④同一会員が全国区、ブロック区で選出された場合にはブロック区での選出を優先する。
  - ⑤地方ブロックの次点以下の票は全国区に加算する。
4. 決算報告案および、96年度事業計画、同予算案を審議し決定した。

5. 國際担当理事よりLASA団体加盟会費の新規納入方法についての報告があり了承した。またLASA大会等、来年にかけて開催される海外のラテンアメリカ研究機関の年次大会の動向が報告され、会員に積極的な参加を呼びかけることになった。
6. 新入会員12名（古川暁子、花方寿行、川畠博昭、溝田のぞみ、尾尻希和、矢澤達宏、大橋敏江、永島典子、関口和子、岡村順子、和嶋千歳エレナ、Laura Mendoza de Kobayashi）、新入準会員1名（片田さおり）および退会会員3名（佐野泰彦、大給近達、Ilma Lucia鴨井）を了承した。

#### ○第77回理事会

日 時：1996年6月9日（日）

場 所：国立民族学博物館

出席者：松下理事長、幡谷、小林、国本、中牧、西島、田中、辻、畠（書記）  
〔委任：細野、欠席者：中川、遼野井〕

1. 新理事長に松下洋理事を選出した。
2. 理事の担当を以下のように決定した。  
(○=担当責任者)  
国際交流：○細野  
年報編集：○国本、小林、中川、遼野井  
会報編集：辻、○畠  
会 計：○西島  
研究部会：幡谷（東日本）、田中（中部日本）、○中牧（西日本）
3. 新運営委員の人選を検討し、本人の了承を得て理事長が任命するとの手続きを承認した。この決定に基づき、以下の通り決定した。  
年報編集：齊藤文子  
会報編集：小池康弘、子安昭子  
研究部会：東日本－岸川毅、新木秀和  
中部日本－富田与、沢田眞治  
西日本－小林誠、江口信清、  
西郷顕達
4. (1) 次回大会（第18回）は1997年6月7～8日に、中央大学（御茶の水キャンパス）で開催することに決定し、理事会の実行委員に国本（委員長）、幡谷、畠を選出した。  
(2) 新しい選挙制度と関連して、学会財政および被選挙権格差の問題を今後の検討課題とすることが確認された。

### 4. 定期大会・研究発表

#### 第1分科会

司会 加賀美充洋（アジア経済研究所）

第1分科会は、ブラジルの経済に関することと中米の土地・農業の話なので前半ブラジル、後半中米と分けて議論した。ブラジルについては、Ferraz先生は、「メイド・イン・ブラジル」を書いた企業問題の専門家であり、不況・ハイパーインフレ期の企業対応を

見事に分析した。ブラジルは、フルセット型の工業化を遂げたので保護により大きくなつた産業（中間財、耐久消費財）が、結局は足腰の強さ（つぶれない程度に無駄を排除できたこと）でこの激動期も乗り切れたといえよう。西島報告は、インフレを非常に高度なモデルを用いて分析したものである。為替レートをアンカーとするインフレ対策は、為替の過大評価をもたらし経常赤字を生じるため、保護貿易への回帰、外国資本依存、高金利政策等に頼ることになる。特にポイントは、大量の通貨供給を吸収する（不胎化政策）国債の大量発行による財政赤字の累積である。このためアンカー政策のクレディビリティは、現在進行中の行・財政改革の行方に大きく依存している。

中米の土地・農業問題に関しては、あまり知られていない分野に日本の研究も分け入り始めたことを示している。特に若手の木下氏は、たぶん日本人研究者としては初めてのホンジュラスの農村調査を行った点が高く評価できる。二人の発表に対して高知大学の石井章先生から適切なコメントがあった。

全体を通じ、2時間で4人の発表はやや時間的に苦しい印象を受けた。研究の多元化、若手の台頭等発表の機会を増やすことは意味のあることであるが、議論を深めるためには2時間で3人が良いのではないかと感じた。

#### ○ Economic Stabilization Processes and the Behaviour of the Productive Sector: The Case of Brazil

João Carlos Ferraz (筑波大学)

ブラジルの工業化は、過去50年間、(1)国内販売中心、(2)外資と国家主導の投資、(3)輸入財との競争を避け、国産化優先、といった特徴の下でおこなわれてきた。その結果、高価格で遅れた製品を作り続けることになった。最近の15年間は、対外債務危機、いくつかの安定化政策の失敗とハイパーインフレ、そして開放経済、自由化への転換とブラジル経済の移行期といえる。この時期を安定化プロセスと生産部門の対応としてながめると、次の4期に分類される。

1981-83年 輸出調整期

1983-85年 金融調整期

1988-90年 費用調整期

1993-95年 投資調整期

こうして企業部門は、効率化、専門化、非垂直化、市場集中化が進んだ一方、産業間、企業間連携の弱体化、空間的外部性の希薄化、貿易赤字傾向（低付加価値製品への専門化による）が進展している。この期間をとおして勝者と敗者を擧げるなら、勝者としては、中間財部門（鉄鋼、パルプ等）及び耐久消費財（TV、自動車等）であり、敗者は、伝統部門、エレクトロニクス、エンジニアリング部門であった。

#### ○ ブラジルのレアル計画の評価と展望

西島章次（神戸大学経済経営研究所）

ブラジルでは、1980年代の激しいインフレ高進に対し、86年のクルザード計画以来、ブレッセル計画、夏計画、コロル計画と次々とインフレ抑制政策を実施してきたが、いずれも結局は失敗に終わっていた。この間、インフレーションは抑制されるどころか、安定化政策の失敗が政府への信頼を一層喪失させ、インフレ率は急激に加速し、ハイパー・インフレとも呼べる状況となっていた。

しかし、1993年6月の「緊急行動計画」（カルドーゾ計画Ⅰ）に続き、93年12月に「新経済安定化計画」（カルドーゾ計画Ⅱ）と呼ばれる包括的な政策が実施され、さらに94年7月1日からは、より直接的にインフレ抑制を果たす政策としていわゆる「レアル計画」が実施され、現在のブラジルのインフレ率は著しく低下している。このため、95年のインフレ率は実に15~20%程度にまで低下している。

「レアル計画」ではこれまでの安定化政策の経験を生かし、様々な工夫がなされている。ディスインフレのプロセスを明確に3つの段階に分け民間に安定化政策を理解しやすい形で実施していること、これまでの諸計画と異なり価格・賃金凍結ではなくいわゆる為替レートを価格アンカーとすることなど、である。このため、これまでの数々の安定化政策に比べると、多くの点で優れていることは否定できない。しかし、「レアル計画」は確かに今日までインフレ抑制にかなりの成果を上げているが、長期的にインフレ抑制を維持できるかどうかは、依然として不明である。本報告

では、今回の安定化政策の概要を説明し、次いでとくに為替レート・アンカー政策の理論的解釈を行い、その持続可能性について議論する。

結論的には、持続可能性を保証するためには、為替レート予想形成やクレディビリティーの問題より、為替の過大評価の是正と総需要管理のための財政改革が必要であることが示される。

#### ○ニカラグア革命以前の農業社会における矛盾と農民闘争

小原雅彦（愛知県立津島高等学校）

ニカラグアでは1950年代以降、輸出向け農産物を中心として資本主義化が進み、社会関係が大きく変化した。まず綿花において、次いで牧畜（牛）・米作において土地集中による大規模化が進められ、これにより多くの小規模食糧生産農民が土地を失ったり、土地から追放された。このような農民達は、かつての農園の周辺や道路沿いに居住したり、都市や未墾地に移住し、一方で農園の季節労働者となつた。しかし3・4ヶ月間の収穫期を除くと収入を得るのは困難であり、利用出来る土地は既になく、また移住地はやせ地であり、さらに中米共同市場に伴つて1960年代に進んだ工業化も雇用には限界があったので、農民の窮乏化が深刻となつた。

政府は1963年より始まった農地改革において、大西洋岸地域での開墾地建設を進めたが、その規模は小さく、またニカラグア銀行やINVESTMENTによる融資も小規模食糧生産農民にはほとんど向けられず、食糧価格維持を目指したINSEIも米価を優先し、トウモロコシや豆の価格を低くするなど、いずれも農民の窮乏化に対する抜本的解決とはならなかつた。

こうした中で、綿花の大産地であるが故に土地集中が激しかった太平洋岸北部地域を中心に、農民達は以前の地主との隸属性の残る関係から脱して自立した勢力となるとともに、農地改革以前から土地占拠など実力行使を行つてゐた。本報告では、ニカラグア革命以前に深刻化していた農業社会の矛盾と農民闘争について考察した。

#### ○ホンデュラスの農地改革と農民集団

木下雅夫（法政大学大学院博士後期課程）

ホンデュラスは、農業依存度の高い開発途上国で、就労人口の約44%、国内総生産の約27%を農業が占める。バナナやコーヒーなどの輸出が重要な位置を占める一方で、とうもろこしやインゲン豆などの生活基盤穀物の生産は経営規模5ha未満の小農民が担つてゐる。輸出農業と伝統農業、それぞれの担い手である大農園と小農民という「二重性」が存在する。

ホンデュラスの農地改革は、1962年の農地改革法の制定と農地庁の設立によって開始された。同法は公有地と遊休私有地の無産農民への再分配を定めたが、大土地所有者からの土地収用は進まなかつた。しかし無産農民の土地に対する欲求は強く、「サッカーリー戦争」後の混乱を契機として72年12月に成立した軍事政権は政令8号を発布し、農地庁による土地再分配を進めた。土地再分配は、①国有入植地への入植、②公有地で耕作を続けてきた農民の耕作権の承認、③無産農民により組織された農民集団への新規の土地授与、に大別される。③は農民集団による私有地占拠と農地庁による地主と農民集団の調停を通じて行われ、93年までに2,768集団に426,159ha

（農地面積の12.8%）が授与された。農地改革の実施はホンデュラスが中米紛争期に相対的な安定を保つ要因となつた（石井1991）が、土地占拠は土地への投資を妨げた。このため政府は、USAIDの提言に従つて農業構造調整に着手し、92年に農業近代化法を制定した。これは農地改革法の一部改正により土地所有権を保証し、農業を市場原理により機能させることを図つたものである。

ヌエバ・アルカルディア町の調査（木下1996）によれば、農民集団を通じた農地改革は「サッカーリー戦争」を契機に流民化した農民を定着化させた。現在、農民集団の法人化と土地登記が進められている。これとともに農民集団と農民全国組織との関係が希薄となつてゐること、農民集団内での共同性は一部にとどまり、実質的には自営農民化していることが明らかになつた。

#### 第2分科会

司会 中牧弘允（国立民族学博物館）  
本分科会ではペルー農民の十字架をめぐる

祭の実証的比較研究と、ペルーの作家アルゲーダスとエクアドルの作家ハコメの小説の比較研究、ならびにブラジルの日系女性の映画監督チズカ・ヤマザキの『ガイジン』のもつ意義についての報告があった。とくに青木報告と平田報告においては、活発な質疑応答がなされた。前者においては擬人化した十字架の分布や農耕サイクルとの関連について、後者においては映画と文学との関係についての疑問が提示された。高林報告では作中の人物関係の詳細なモデル図をもとに、きめ細かい分析がなされたが、そのゆえもあってか質問は提出されなかった。

#### ○移民と文学 — チズカ・ヤマザキの『ガイジン』を読む —

平田恵津子（大阪外国語大学）

ブラジルにおける日本移民の歴史は、1908年に始まる。これら初期移民のブラジルでの経験は、主に日本人移住者やブラジル生まれの日系人による文芸作品に表現されてきた。その中でも、チズカ・ヤマザキによって作られた映画『ガイジン』は日系社会に限らず広く鑑賞され、国内だけでなく海外でも高い評価を得た。

『ガイジン』には、今世紀初頭ブラジルに移住し、サンパウロ州のコーヒー農園に配耕された日本人数家族が、言語、風土など生活環境が大きく異なる土地で経験した苦労が物語られている。ブラジルの歴史の一部でありながら非日系社会ではあまり語られることのなかった初期日本移民の軌跡を映画という一般に開かれた表現様式をつかって記録した点で、この作品の持つ意義は大きいだろう。

しかし、この映画を単なる日本移民のサバイバル物語に還元すべきではなかろう。なぜならそこには、女性の視点から初期日本移民の歴史を読み直すために仕組まれたもうひとつの物語があるからであり、異国の地で展開する日本人移民集団内部のドラマを読み解きながら、この映画が初期移民の歴史の記録を通して、当時の社会的、文化的制約の中で可能な限り女性を評価しようとしたものもあるからである。

#### ○二つの小説にみるアンデス世界の変容

##### — 『すべての血』と『鷺はなぜ飛び去ってしまったか』 —

高林則明（京都外国语大学）

ホセ・マリア・アルゲーダスといえば、思春期にさしかかる多感な少年の内的葛藤を叙情味豊かにつづった『深い川』（1958）や〈作家自身の死〉を作品世界に取り込むことで虚構と現実を絡めあわせた『上の狐と下の狐』（1971）などの作品でよく知られている。長編小説『すべての血』（1964）は、評価をめぐる論争展開の経緯が、作品〈内在的〉というよりも、むしろ〈外在的〉なものとの関わりで終始した感があり、作家自身の信念に反する形での評価の揺れが際だっている。〈インディオを主題とする小説〉や〈インディヘニスモ小説〉というような用語は現在の文芸批評ではマイナスの評価を付与されて使用されることが多いが、こうした理解の仕方に再検討の余地はないのだろうか。また、本来価値尺度とは無関係であるはずの〈都市小説〉と〈地方小説〉の区分も、後者はそれ自体でマイナス・イメージを付与されることが多いし、これに〈インディヘニスモ小説〉が結びつけられるとなおさらである。エクアドルの作家グスタボ・アルフレド・ハコメの『鷺はなぜ飛び去ってしまったのか』（1979）は、知識人であるインディオ青年の葛藤を問題にするものであるが、いわゆる〈インディヘニスモ小説〉の枠組みでは捉えられない作品である。アルゲーダスと同じアンデスの世界が背景としてあるが、描かれる世界はむしろ〈都市小説〉に近く、手法的には〈ヌエバ・ノベーラ〉との境界はもはや見いだせない。なかでも叙述の進行のなかでの過去への遡及は頻度が激しく、結果として作品世界の時間は見事なまでに拡大される。

#### ○十字架をめぐる二つの祭り

青木芳夫（奈良大学）

ペルー・クスコ県ウルバンバ郡ユカイ村には七対の大きな「村の十字架」があり、それらの十字架をめぐって毎年二つの祭りが、カトリック教会の祭事暦にしたがって挙行され

る。つまり、「真の十字架発見記念日」（ペルーではクルスベラクイと呼ばれる）と「聖靈降臨祭」である。ペルー・アンデス農村では、そして今日では都市部でも、十字架をめぐる祭りは前者のほうが一般的なようである。しかし、ユカイ村では後者の「聖靈降臨祭」のほうが盛大に挙行される。また、七対の十字架のうち一方が山に帰っていく時もある。このユカイ村の十字架の祭りに見られる特質は、先行研究の指摘どおり、植民地期初期のレドウクシオンや、さらにはインカ期にまで遡って考察する必要がある。

今回の報告では、主として前管財係のルペルトとのインタビューに基づいて、19世紀末以降、この十字架の祭りに反映されたユカイ村内部の「上」地区と「下」地区との間の深刻な対立がしだいに変容し緩和されていく様子を見るとともに、国際観光都市クスコの近郊農村としてのユカイが今日直面している課題と、祭りに及ぼす影響をも示唆した。

### 第3分科会 90年代におけるラテン

#### アメリカ企業の国際化と地域統合

司会 堀坂浩太郎（上智大学）

本分科会は、1年かけて行われた共同研究の研究者4人による合同発表という形式をとった。このため司会もメンバーのひとりが兼ね、当初予定されていた流れにそって発表、質疑、意見表明があった。学会会員による「共同研究」の発表、そしてその成果を会員が共有する方法として、さらに研究部会の限られた時間を有効に活用する方策として、この形式がこれからも考えられてよいのではないかと思われる。

発表は、堀坂がまず共同研究の問題意識を説明するところから始めた。国内的には輸入自由化や規制撤廃で競争が激化し、対外的にはグローバリゼーションの流れに呼応してメルコスルやN A F T Aなどの地域統合が進展するなど急速な変化を遂げている経済環境のなかにあって、ラテンアメリカ企業がどのように行動しているのか、その行動様式を「企業の国際展開」に絞って分析し、アジアでの地域統合における企業の役割と比較するところ

にメンバーの関心があった。研究手法は、欧米の主要新聞およびニュースレターの情報から抽出し作成したアルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ4カ国企業の海外進出に関するデータベースの分析と文献および現地調査によった。

データベースは、1990年-95年11月までのおよそ5年間で4カ国合計で173件の海外進出例を収集しているが、その内容発表から、周辺国を中心としたラテンアメリカ企業の海外進出が90年代に入って急速に増えており、地域経済圏に生産・販売拠点をもつ「ローカル多国籍企業」と呼び得るような企業群が出てきていること、その進出動機が低賃金の生産拠点を主たる目的としたアジアとは対照的に市場確保型であること、などが明らかにされた。

つづいて上記4カ国それぞれの動向が発表されたが、メキシコについてまとめた古田島秀輔（長銀総合研究所）は、同国企業の国際化のパターンを国内外に分けて、①外資と提携しての国内での国際化、②コングロマリット化による国内での国際化、③単独進出による国外での国際化、④大手外資と組んでの国外での国際化——に類型化し、企業グループの行動様式を分析した。メキシコ企業に「ラテンアメリカ企業」としての意識が芽生えていることが強調された。

アルゼンチンは多国籍企業のみならず、ブラジル、チリ、メキシコなどのラテンアメリカ企業に投資先を提供している「外資受け入れ国」としての性格が強いが、同国企業の動向について発表した竹内恒理（つくば国際大学）は、その要因を①対外債務の資本化と結びつけた民営化政策、②輸入代替期とは異なる新企業グループ形成、③ガスなど天然資源の開発促進、④外資へのドラストックな規制撤廃、⑤メルコスル市場の出現——に求めた。特に同国主要民族企業による周辺国市場をも視野に入れた新たなグループ戦略を詳述した。

アルゼンチンとは対照的に小国ながら活発な海外展開をしているのがチリだが、海外市場を求めるチリ企業の行動について細野昭雄（筑波大学）は、①ラテンアメリカでいち早く

く構造調整が完了し余力をもち始めたこと、②80年代初頭の企業倒産の反省から企業メンタリティが狭い国内市場だけに留まらずに国際展開しようと変わりつつあること、③周辺国に比べて条件の有利な資金調達が可能であり、海外経営のノウハウを蓄積してきていること——などを指摘した。しかも家電、紙・パルプ、電力、商業など産業ごとに異なる進出パターンが出てきていることも同国の特質として説明された。

ブラジルについては堀坂が担当したが、同国は海外進出の件数が4カ国中で最も多い割にはチリのように明確なパターンをとっていない。国内経済の規模が大きく海外進出のウェイトが相対的に小さいことに加えて、リストラもあって企業の入れ替わりが目まぐるしいこと、構造調整が最も遅れた国であること——などが原因として説明された。それでも90年以前の散発的な海外進出と大きく様相を異にしており、ペンキ・メーカーのTintas Rennerに代表されるような海外での生産を経営に織り込み、地域経済圏で面展開する企業の存在が紹介された。

#### 第4分科会「ラテンアメリカにおける『混血』論の諸相」

司会 柳原孝敷（法政大学）

本分科会は、その対象とする地域や時代は異なるものの、鈴木、青木、後藤の3報告者が共通して人種・「混血」論をメタ言説において捉えており、その点でまとまりのあるものとなった。ニーナ・ロドリゲスの忘れられがちな側面に光を当てる鈴木報告は「人種」が「文化」との互換性を獲得することによって「国民」の語りが立ち上がる瞬間を捉えて刺激的だった。青木報告は「インディオ」問題に一見して対照的な立場をとった二人の教育行政家を、その言説のステロタイプ化、その現実の政策の同化的性質という点で共通のものであることを示し得ていた。時代の下った1960年代、国際的プロジェクトとしての学問研究レヴェルでの「混血」論のあり方をサーヴェイした後藤報告は、諸論の多様性とそれが内包するアポリアを明るみにし、そこに

顕在化する問題を氏自身の今後の研究へと発展的につなげる旨表明した。今後が期待されるところである。微妙かつ難解なテーマ故、その後の質疑応答では急速に議論が盛り上がるという段階までは達し得なかったものの、好意的な意見なども述べられ、ますますのできであったと言えよう。

#### ○「黒人問題」の発見

—ニーナ・ロドリゲスとブラジル

「国民」像の構想 —

鈴木 茂（東京外国语大学）

19世紀末から20世紀初めのブラジルの指導層は、奴隸制度廃止の運動の高まりとその実現、それに引き続く帝政崩壊・共和政誕生によって新たな「国家」像や「国民」像を構想する課題に迫られた。この時代には同時に、帝国主義の世界体制のもと、世界各地の国民や民族の序列化が進行しつつあったが、こうした序列化の基準とされたのが「科学的人種主義」である。それゆえ、新たなブラジルの「国家」や「国民」をめぐる議論も、人種主義の影響を被らずにはすまなかった。

本報告では、ライムンド・ニーナ・ロドリゲス（1862-1906年）のブラジル「国民」の現状認識とその将来の構想を取り上げた。法医学者として国際的にも活動した彼は、従来、ブラジルにおける黒人文化研究、とくにアフリカ系宗教研究の先駆者として評価される一方、その研究にみられる人種主義的傾向の限界が指摘されてきた。しかしながら、こうした評価や批判は、ややもすればブラジルにおけるアフリカ系人やアフリカ系文化をめぐる彼の問題関心を矮小化し、「ブラジルの『黒人』問題」とは「我々の未来にかかる難問」（『ブラジルのアフリカ人』序文）であるとする彼の視点、すなわちブラジル国民の将来像との関係でアフリカ系人の存在を位置づけようとする視点を曖昧にするおそれがある。ジョルジエ・アマードは『奇跡の工房』（1969年）で、ニーナ・ロドリゲスをモデルとするバイア医科大学教授を過去の遺物となった時代錯誤の人種主義者として風刺したが、本報告では、現実のニーナ・ロドリゲスが現代

に投げかけている「人種」・「国民」・「文化」をめぐる諸問題を検討した。

#### ○教育によるメキシコの「国民」統合

##### — 20世紀前半の農村教育を中心に —

青木利夫（一橋大学大学院博士後期課程  
・日本学術振興会特別研究員）

19世紀後半から20世紀前半におけるラテンアメリカでは、そのアイデンティティーをめぐってさまざまな議論がなされた時代であり、メキシコにおいては、「インディオ」がメキシコを構成する重要な要素として評価され、メキシコの「国民文化」に積極的にとりこまれる時代であった。そうした時代のなか、とりわけ1910年にはじまる革命が一段落し、国家再建の道を歩みはじめるメキシコの1920年代には、「インディオ」を経済的、政治的、社会的に国家へ統合しようとする政策がさらに推進されていく。農地改革などとならんで、多くの「インディオ」が住む農村への教育の普及は、そのための大きな推進力のひとつとして位置づけられた。

こうした教育普及に尽力する多くのメキシコ知識人の根底には、「インディオ」を「異文化」のなかに住む「われわれの同胞」とみなす視線があった。そして、「インディオ」がもつその「異文化」は、優れた点をもちながらも「近代文明」からは遅れた「文化」であるととらえられるが、しかしながら、教育をほどこせば、自分たちのレベルにまで引き上げることが可能であるとする考えが流れていた。つまり、「インディオ」は、「近代文明」を受け入れる能力を有するが、いまだ

「遅れた段階」にあるのだからそれを発展させるためには教育が必要であり、それがメキシコ全体の発展にもつながるとされた。壁画運動などに代表されるように、当時、「インディオ」の価値の再検討、あるいはその復権がいわれるなかで、メキシコの教育行政に関与した人々の多くもその思潮に与するが、それは、あくまでも上ののような文脈においてであった。

本報告では、1920年以降、「インディオ」教育行政に深く関与し、互いに異なる立場な

がら、メキシコの統合を模索した二人の人物に注目した。具体的には、1921年に再建された教育省の初代大臣ホセ・バスコンセロス（José Vasconcelos 1882-1959）、農村教育の普及に尽力した教育省次官モイセス・サエンス（Moisés Saenz 1888-1941）のテクストをとりあげて、そのなかで、「インディオ」がどのようにとらえられ、そして教育の対象とされていったのかを明らかにした。

#### ○1960年代の「メスティサヘ」研究の動向

後藤雄介（一橋大学大学院）

「メスティサヘ」は、インディオと白人の混血であるメスティーソから派生した語であり、人種間の融合一般を指すだけでなく、文化的側面におけるさまざまな要素の混淆も意味している。

しかしながら、「ラテンアメリカはメスティサへの社会である」との主張がなされるとき、それは単に社会の人種融合、文化混淆の状況を描写しているにとどまらず、ある種の政治性を含んでいるといえるだろう。この「メスティサヘ」のイデオロギーは、もちろん常に一定のものだったわけではない。それは歴史過程のなかで変容を遂げてきているはずであり、当然、そのようなものとして注意深く検討されるべきである。

以上のことから、「メスティサヘ」に関する研究もまた、メスティーソ層やメスティーソ文化なるものを実体的に抽出する作業から、「メスティサヘ」のイデオロギー的側面を描き出そうとする試みまで、じつに広範な領域に及ぶものであるということができる。

本報告は、1960年代に行われた「メスティサヘ」をめぐる国際的な研究交流、具体的には、国際歴史学会第11回大会のパネルディスカッション「イエローメスティサヘ」（1960年）と『インディアス誌』の特集「アメリカにおけるメスティサヘ研究」（1964年）に注目し、そこで展開されている議論がもつ意義について考察した。

1960年代においてこのような国際研究交流が実現されるに至った背景、当時の「メスティサヘ」研究とそれ以前の研究動向とのかか

わり、議論のなかで焦点が当てられていた「メスティサヘ」論の側面、また、今日の問題関心につながるような論点の有無などを探った。

#### 第5分科会 司会 畑恵子（早稲田大学）

4 報告はいずれも新しい視点からの分析であり、刺激的であった。様々な質問・コメントもを含めて、感想を簡単に述べたい。まず田島報告では三国同盟戦争中のパラグアイでは、同じ敵であっても、ブラジルとアルゼンチンに対する感情が大きく違っていたという指摘が興味深かった。また、フリーメーソンの影響についての質問があったが、前線新聞の挿絵に表われた多様なシンボル分析の今後の成果を期待したい。大久保報告はメキシコ近代化におけるプロテスタンティズム知識人の影響を評価しようとするものであるが、プロテスタンティズムが政治・経済的に有用であったとしても、宗教としての意味をどこまで評価してよいのか、という質問は今後の課題となるのではないか。宇佐見報告では、アルゼンチン工業連盟が1920、30年代に製造業（内陸部食品加工業）の利益防衛を実現していた点が明らかにされたが、工業・農業利益の関係（はたして対立的だったのか）についてのコメントは重要であろう。工藤報告については、今後人権裁判所の活動が重要性を増すなかで、どのような判決・勧告が出されるのかが民主化進展の本質的な基準のひとつになるのではないかという感想を持った。

#### ○19世紀 戦争と新聞

##### —三国同盟戦争当時のパラグアイにおける前線新聞の分析—

田島久歲（城西国際大学）

三国同盟戦争（パラグアイ対ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ）（1864-70年）時にはパラグアイ軍が前線新聞（periódico de trinchera）としてカビュイー（Cabichui, 1867年5月13日～1868年7月24日まで、全94号）を発行していた。今日の前線新聞の目的としては様々考えられるが、カビュイーにみられるように19世紀当時はその目的は極め

て限定されており、それは主にいわゆる職業軍人と「民兵」の愛国心の高揚をはかることにあった。したがって当然ながら情報の正確な伝達より、パラグアイ人・兵としてのアイデンティティーの形成・高揚に主眼がおかれるかたちで記事が書かれた。挿し絵もこれに関連するかたちでブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ人・兵は面白おかしく、アイロニカルかつシニカルに描かれるなど対照的に、パラグアイ人・兵はりりしく、規律正しく描かれていた。

本発表では、上記状況をふまえ、次の点に主眼をおいてカビュイーを考察した。

1. カビュイー発刊にいたる背景。前線新聞としてはカビュイー以前にエル・センティネラが存在したが、あえて前者を取り上げた理由など。
2. カビュイー記事の構成。
3. カビュイー紙面の視覚的特徴。
4. 記事の内容。
5. 挿し絵に描かれている動物や登場人物の特徴。
6. カビュイーの果たしていた役割・機能。

#### ○革命期メキシコにおける

##### プロテスタンティズム知識人

大久保教宏（東京大学大学院）

メキシコにおけるプロテスタンティズムというと、1960年代前後から急速に教勢を拡大し、社会的、政治的にも少なからず影響力を行使するようになったペンテコステ派が想起されるだろう。これに対し、それ以前のプロテスタンティズムに関しては、信者として全人口の1パーセント程度を占めるにとどまっていたことからか、大きな関心を集めていはない。この信者数の少なさとは裏腹に、ペンテコステ派以前のプロテスタンティズムが、メキシコの歴史を語るうえで、何らかの重要な役割を担っていたのではないかというのが、発表者の問題関心である。本発表では、メキシコ革命期を取り上げ、プロテスタンティズム知識人ともいるべき人々が現れ、いかに革命に関わり、どのような影響を及ぼしていったかを明らかにした。

メキシコにおけるプロテスタンティズムの

本格的な伝道開始は、19世紀末のフレスからディアスにいたる「近代化」の時代であった。国家の掲げる「近代化」政策は、「文明」の恩恵に与っていなかった地域、集団にこれを伝えようとするものであり、米国におけるフロンティアの時代以降、積極的な「文明化」を図っていたプロテスタンント宣教会と姿勢を同じくするものであった。しかし、互いの文明観の齟齬に加え、「近代化」の障壁と見なされたカトリック教会と、ディアスとの和解は、プロテスタンティズムを革命へと向かわせる契機となった。この頃までに、独自の教育網を築いていたプロテstanント教会は、規模においては公教育、カトリック系学校に遅れをとるもの、中下層の若者に「高度な文明」による「反体制」的教育を授けて、各地のプロテstanント会衆、学校、政治クラブを指導する「知識人」として育成していく。革命の勝利はこれら「知識人」に躍起の機会を与え、特に教育領域へのプロテstanント信者の参加が顕著となった。このようなプロテstanント知識人の代表的存在として、カージェス政権で公教育省次官となったモイセス・サンセンスにも触れ、その政策、思想と、プロテstanティズムとの関係を探った。

### ○世界恐慌前後におけるアルゼンチン 工業連盟の工業化運動

宇佐見耕一（アジア経済研究所）

本研究では世界恐慌前後の1920・30年代を一次産品輸出経済期から輸入代替工業化期への移行期として把握し、当時のアルゼンチン工業連盟（UIA）会長であったルイス・コロンボの言動の分析をとおして、この間の産業保護政策の性格および政策制定の過程を検討した。1920・30年代の産業保護政策の性格と産業保護政策をめぐる諸利害の関係について先行研究では見解が分かれている点が多く、本研究もそうした議論の一環をなすものである。

結論を要約して述べると以下のとおりである。まずアルゼンチン工業連盟は、当時の諸業界団体のなかで最も製造業の利益を代表する団体であり、あらゆる機会をとおして積極的に製造業に対する保護要求を行っていた。

ルイス・コロンボが個別的に言及した主な事項は、製造業、ワイン酒造業、綿織物業、毛織物業への関税を中心とした保護要求であり、それらは非パンパ農牧產品加工業という性格をもっていた。またそれらの部門は、当時の製造業の中に位置し、工業連盟執行部でも大きな勢力を占めていた。こうした要求は急進党政権期およびウリブル軍政期・フスト政権期でも概ね達成された。ロカ・ランシマン協定においても既存の製造業の利益は配慮されていたと判断される。但し、ウリブル軍事政権とフスト政権の方が政権内部からの産業保護を求める動きが強かったとみられる。総じて1920年代後半から30年代前半にかけて、工業連盟の主な要求事項が上述した既存産業に対する保護要求であったことに大きな変化はなかったが、同盟期において製造業の利益を擁護する政治的基盤に拡大がみられたといえる。

### ○ラテン・アメリカの人権

— 法的保護（米州人権裁判所を中心にして）とその現状 —

工藤佳枝

米州（米州機構加盟国）の中で、先進国で人権意識の高いアメリカ合衆国に比べ、ラテン・アメリカ諸国は、発展途上にあり、また政情の不安定とがあいまって、人権が最も抑圧されている地域の一つと言える。本報告では、第一にラテン・アメリカにおける人権保護の実施機関の一つとして米州人権裁判所の組織や任務・活動について分析した。

同裁判所は1978年の米州人権条約発効に従い設置されたもの（所在地は、コスタ・リカのサン・ホセ）で、米州人権委員会（本部ワシントンD.C.）と共に人権の地域的保障実現のため機能している。同裁判所は設置されて20年にも満たないし、同裁判所の管轄権を受託している国もまだ多くはない（現在、23人権条約当事国中14カ国）。だが同裁判所に事件を付託しうる米州人権委員会と人権条約当事国とが、この裁判所を積極的に活用していくことになれば、同裁判所の人権保護に果たす役割は、将来ますます大きくなろう。米州人権

裁判所の機能、組織、（正規裁判官の資格・任期・選出、アドホック裁判官の任命）、管轄（判決に関する管轄、及び勧告的意見に関する管轄）、任務等々について検討した。

（ことに暫定措置を決定する幅広い権限と勧告的意見に関する大幅な管轄は、注目にあたいする。）

また、ラテン・アメリカにおける人権の現状を、おもにエル・サルバドル、グアテマラ、ハイチ、ペルーを中心に、同人権裁判所の判決事例、同人権委員会の報告書、米州機構総会の決議等を通してみた。

## 第6分科会

司会 幡谷則子（アジア経済研究所）

本分科会には特定の共通課題は設定されていなかったが、以下紹介する4報告はいずれも現代ラテンアメリカの政治・社会的側面に着目した分析を展開している。前半の2報告はラテンアメリカ全域を射程に入れ、浦部が安保政策をめぐる対米関係を、萩原は日本におけるラテンアメリカのイメージ形成を、それぞれ広い分析視点から議論した。後半の2報告はブラジルとグアテマラの国別事例研究である。山田が現象の概念的分析によってその背景にある社会構造に踏み込んだのに対し、大原は医療分野における実践的な政策提起を行った。

対象地域も方法論も多様であったが、各報告についてフロアから活発な質疑、コメントの発言があった。以下は報告の要旨である。

### ○民主化期ラテンアメリカにおける

#### 安全保障秩序の再編成

#### —相互信頼醸成措置の構築—

浦部浩之（日本学術振興会特別研究員  
・筑波大学大学院）

1990年代に入ってから、ラテンアメリカ諸国はそろって民主主義と新自由主義を発展の軸に据え、地域協調の機運がかつてないほど高まっている。こうした新しい地域環境は、軍事・安全保障領域にも重要な変化をもたらした。すなわち、相互信頼醸成措置の構築の模索、安全保障のイシューの拡大、さらには

米州全体の安全保障秩序の再編成といった現象が生じている。よって域内の協調的安全保障の進展の意味は、国際政治経済構造の変化との関連で論ぜられるものである。

信頼醸成に関する議論はアンデス諸国を中心的に、すでに1970年代半ばには見られたが、軍政期には隣国を仮想敵国視した軍拡競争が繰り広げられた。民主化と経済自由化に基づく相互依存状況の発生は、初めて相互信頼醸成措置の構築を可能ならしめ、今日では、軍事交流、大量破壊兵器の廃棄宣言、核政策の転換、軍事支出の協調削減、兵器登録制度、軍事産業協力、査察、検証制度などが米州機構などで議論され、実施されつつある。

こうした状況下で、安全保障の課題にも、従来の純軍事的性格なもののみならず、民主主義の集団的擁護、麻薬対策、テロ対策、環境問題などが含まれるような変化が見られる。

また、米国の安全保障戦略も冷戦期の反共、強制力行使の政策から協調政策へと転換され、ラテンアメリカ諸国もこれに好意的である。1995年には西半球国防相会議が開催され、米国からは「米州に対する米国の安全保障戦略」が発表された。

### ○地方新聞の国際報道とラテンアメリカ

#### 地域の扱いについて—徳島県の事例—

萩原八郎（四国大学）

ラテンアメリカの情報に関する地方新聞の報道ぶりを通して、ラテンアメリカのイメージ形成に及ぼすマスメディアの影響について考察した。

徳島県では、地元の地方新聞である徳島新聞の普及率は80%台にのぼり、全国的にもトップ水準にある。1993年7月から翌年3月までの9カ月間にわたって月ごとの集計を行ったところ、ラテンアメリカからの記事数は、月あたり16件から34件までで1日に1件あるとは限らない掲載件数であった。トピックとしては、内紛やゲリラなどの政治的記事を中心にしており、経済的内容や文化的情報は少ない。ラテンアメリカからの記事の具体例を見ると、政治的事件や汚職などのようにどちらかといえばネガティブなイメージのもの、

あるいはカーニバル期間中のエピソードなど読者の興味を引きそうな記事がラテンアメリカからのものとして適当であるかのごとく取り上げられている観がある。

したがって、新聞の掲載内容はラテンアメリカに関する読者のイメージ形成に影響を及ぼすとともに、そのようなイメージに沿った記事が掲載されるという再生産の構造があるのでないかと考えられる。

#### ○ ブラジルにおける

##### 「ストリートチルドレン」の誕生

山田政信（筑波大学大学院）

ブラジルでは、約80万人の子どもが路上で生活していると推定されているが、全国規模で実態調査が行われたわけではなく、その実数はわからない。そのような子どもたちは、一般に「メンイーノ・デ・フーア（menino de rua）」（以下ストリートチルドレン）と呼ばれている。歴史的に彼らは、犯罪者とみなされ、取り締まりの対象とされてきた。1990年7月13日、ブラジルでは国連子どもの権利条約（1989年採択）の趣旨を受け、児童青少年法が制定された。これは、ストリートチルドレンを、保護されるべき存在として認識することを目指したものである。しかしそれによって彼らは犯罪者または社会的規範からの逸脱者であるという視点がブラジル社会から拭い去られたわけではない。

本研究は、ブラジルの社会人類学者ホベルト・ダマッタの議論を援用しながら二項対立的なブラジル社会を解釈し、「子ども（criança）」と「メノール（menor）」という二つの子ども期を明らかにした上で、ストリートチルドレンが両者間で相対的に捉えられるべき概念であることを把握した。

#### ○ グアテマラ先住民社会における

##### 妊産婦保護について

大原久美子（東京女子医科大学）

国際環境・熱帯医学教室）

グアテマラの先住民社会の保健医療の中で妊産婦保護問題は特に深刻である。同国の先住民女性の妊産婦死亡率は出生10万あたり約

500、施設外分娩率は90%と高く、避妊法普及率は6%と非常に低い。マヤの時代から、妊婦・出産に関する管理は、伝統的助産婦（TBA）が地域の担い手となってきた。ソロラ県の調査対象地区は、88年から日本のNGOによる寄生虫予防と妊産婦保険を合わせたプロジェクトが継続され、近年TBAへの家族計画の普及も含めたトレーニングが実施されている。一方のキチエ県地区は、いまだ妊産婦保険プロジェクトは実施されていない。今回インタビュー調査したソロラ県でのトレーニングに参加していた27人、およびキチエ県での7人のTBAは、共に大半が、助産婦としての技術は経験的に取得したのみの先住民婦人であったが、ハイリスク妊婦・出産を含めた問題患者に対する処置と家族計画の知識については、両グループで明らかな差が認められた。

家族計画を含めた妊産婦保健は、先住民の健康レベルを改善し、社会的な地位向上に不可欠であるが、文化・経済・社会的な障害が大きく、保健省としての取り組みも不十分である。高い出生率と短い妊娠間隔、若年出産や各種の合併症等の問題に加えて、様々な保健サービスの不足の問題も大きい。しかし、TBAを対象に、保健施設へのハイリスク例の適切なリファラルの実施と、ニーズに応じた家族計画法を提供することは、文化人類学的な背景を十分配慮し、地域に密着した草の根レベルの協力によって可能となろう。

##### 事務局移転のお知らせ

理事長の交替に伴い、事務局が下記に移転しました。あわせて郵便振替口座も変わりましたので、学会費納入の際には、御確認下さい。

〒654 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学国際協力研究科

松下 洋研究室気付

日本ラテンアメリカ学会事務局

TEL/FAX 078-803-0856

郵便振替口座 01140-5-89476

## 5. 事務局から

### 1) 寄贈、会員業績図書

外務省中南米局監修『1996年版中南米諸国便  
覧』（外務省中南米局、1996年）

「中南米におけるエスニシティ」研究班、

『否定されてきたアイデンティティの再発  
見 — ニカラグアにおける多様性の模索—  
—』（神戸市外国语大学外国语学研究所、  
1995年）

小林致広『われらが先祖の教えに従いて —  
1530年代テスココ先住民に対する異端審問  
記録の分析 —』（神戸外国语大学外国语  
学研究所、1995年）

石井章『冷戦の中米 — 紛争から和平へ—  
—』（アジア経済研究所、1996年）

『ラテンアメリカ文献目録 — 1993年 —』  
(上智大学イベロアメリカ研究所、1996年)

### 2) 会員住所の変更（新名簿以降）

6) 1996年度LASA口座決算報告書

収入の部

1. 前年度残金	1 5 8,2 8 7 円
2. 郵便振込	4 4 8,8 0 0
3. 預金利子	6 7 0
計	6 0 7,7 5 7

支出の部

1. 会費振込	4 1 0,3 4 9 円
2. 個人への返金	1 5,1 8 0
3. 郵便、振込手数料	5,3 9 6
4. 送料・事務負担	2 0,0 0 0
5. L A S Aへ寄付	1 5 5,5 7 0
6. J ALAS会計へ	1,2 6 2
計	6 0 7,7 5 7

残 金 0

7) 会費納入口座番号の変更のお知らせ

17回定期大会を機に事務局が移転し、  
郵便局口座番号も次のように変わりました。  
お間違いのないよう、1996年度分の会費の  
納入をお願い致します。

口座番号 01140-5-89476

加入者名 日本ラテンアメリカ学会事務局

次期大会は中央大学で

第18回大会は、中央大学（御茶の水キ  
ャンパス）で1997年6月7、8両日に開  
催されることが決定。

## 『年報』17号論文等の募集

『年報』17号（1997年6月刊行予定）に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、論文・研究ノート・研究サーヴェイ・書評論文・書評の別、題目、分野、用語（日本語・英語・西語・ポルトガル語等）、予定枚数、氏名を、10月11日（金）までに書面にて編集委員会までお知らせください。

原稿の締切は1996年12月末日とし、審査の結果を通知いたします。審査を通過したものでも、審査委員の見解を伝えて修正・見直しをお願いすることがありますので、御承知ください。

原稿は未発表のものにかぎります。

ただし欧文の論文にかぎり、既発表の和文論文の翻訳も受け付けます。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカとその周辺地域に関連するもの。

○用紙：和文 1行20字詰横書原稿用紙。ワープロ使用の場合は、1行20字もしくは40字とし、総字数が簡単にわかるようにしてください。  
欧文 市販タイプ用紙

○枚数：和文 論文(400字詰)60枚以内  
研究ノート・研究サーヴェイ  
50枚以内  
書評論文 30枚以内  
書評 10~20枚  
欧文 論文 10,000語以内  
研究ノート・研究サーヴェイ

8,000語以内

書評論文 5,000語以内

書評 1,500~3,500語

(注) 語(words)とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。原稿は上下左右のマージンをゆったり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書き込みやすいようにしてください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付してください。打ちかたは上と同じです。

○完成原稿には氏名を記入せずに送りください。

送付先：日本ラテンアメリカ学会

年報編集委員会

〒192 東京都八王子市東中野

742 中央大学商学部

国本伊代研究室 気付

☎ 0426-74-3644 (直)

FAX 0426-74-3651

図版：図版トレースは、執筆者に作成いただくか、そうでなければ実費を申し受けます。初稿段階ではスケッチで構いません。写真の場合も、スライド紙焼き代等は執筆者負担です。

審査員 原稿1本につき2名以上。  
氏名は公表しません。

### 編集後記

新理事会発足に伴い、会報担当も辻豊治、畠恵子に代わり、新たに小池康弘、子安昭子会員に運営委員をお引き受けいただきました。これから2年間、この4人で会報を編集していくわけですが、年4回の発行はなかなか大変そう、というのが58号を編集してみての率直な感想です。近著紹介、内外の研究機関紹介、関連学会情報など、できるだけ多くの有用な情報を提供したいと考えています。また会員の情報交換の場としても活用していただきたいと思っています。会報に関するご意見、

情報は上記委員までお寄せ下さい。会員の方の御協力をお願いします。（畠恵子）

No.58 1996年7月31日発行

〒654 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学国際協力研究科

松下 洋研究室 気付

日本ラテンアメリカ学会事務局

TEL/FAX 078-803-0856

郵便振替口座 01140-5-89476